

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日 午前 9時00分から 令和 8年 7月22日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月28日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月12日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月29日 午前10時00分から 令和 8年 7月31日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 三鷹市井の頭四丁目
地 番 389番39
地 目 山林
地 積 271平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 2 所 在 三鷹市井の頭四丁目389番地39
家屋 番号 389番39
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 104.13平方メートル
2階 54.65平方メートル



物件明細書

令和 8年 4月27日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 蘆 澤 里英子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 三鷹市井の頭四丁目
地 番 389番39
地 目 山林
地 積 271平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 2 所 在 三鷹市井の頭四丁目389番地39
家屋 番号 389番39
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 104.13平方メートル
2階 54.65平方メートル



令和7年(ケ)第304号
令和8年3月2日受理
令和8年4月3日提出
(評価人 大和田公一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 林 崎 雄 彦 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 三鷹市井の頭四丁目 |
| | 地 番 | 389番39 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 271平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三鷹市井の頭四丁目389番地39 |
| | 家屋 番号 | 389番39 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 104.13平方メートル
2階 54.65平方メートル |



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	東京都三鷹市井の頭四丁目15-14
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	敷地内に軽自動車及び登録自動車が存在した
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある — 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	公課証明では、総床面積が158.44平方メートルとなっている。
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者	<p>1 住民登録している場所は、仕事の関係者に使わせており、居住しているのは、本件建物である。</p> <p>2 五年くらい前にリフォームしており、建物の不具合はない。</p> <p>3 公課証明の現況床面積が登記と異なる事情はわからない。リフォームした際に、北側入口の前を、スロープから階段に変更したことくらいしか思いつかない。</p> <p>4 敷地内の車両は、私が使用している。</p> <p>(令和8年3月31日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

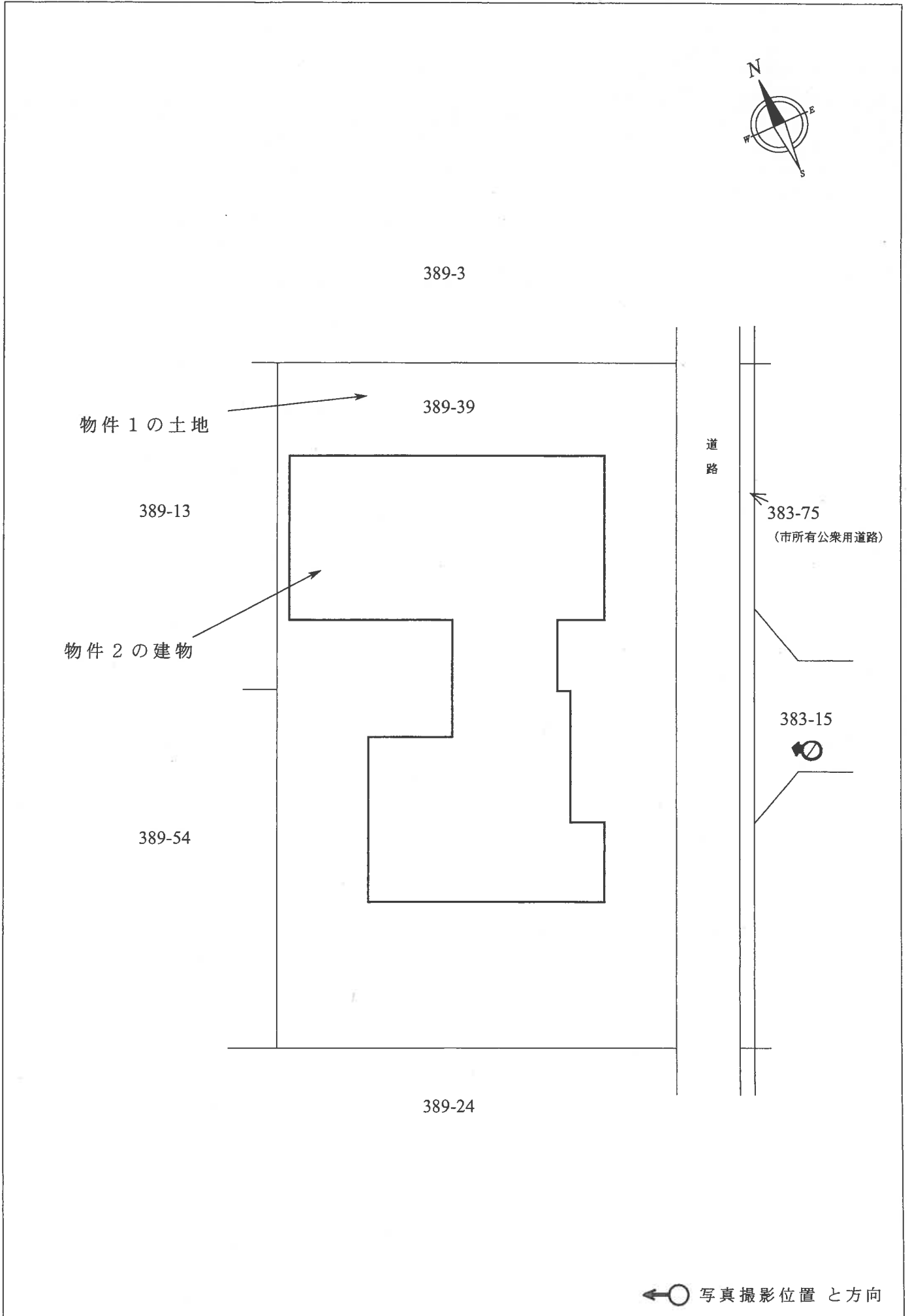
執行官の意見

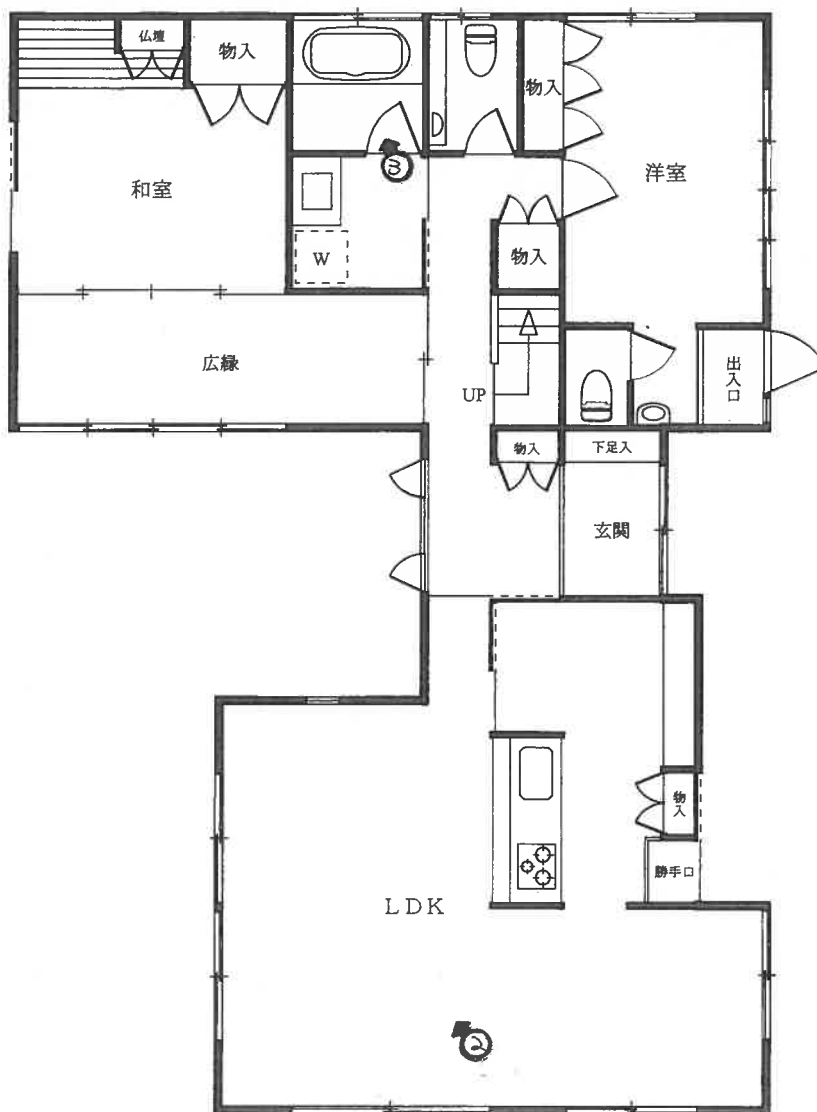
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び次の事由から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
 - (1) 表札が門扉の内外に存在し、外側のものには所有者の氏が、内側のものには所有者の氏名が表示されていた。
 - (2) ライフライン照会の結果、所有者名義で水道供給契約がある旨の回答があった。
 - (3) 所有者の住民登録している場所に宛てて、照会書を郵送したところ、所有者が本件建物を使用している旨の回答があった。
- 3 本件建物の床面積に関しては、登記記録上のものとの相違は観察されなかった。評価人も、公課証明の記載は、単なる計算上の誤差にすぎない可能性があるとの意見であった。

以上

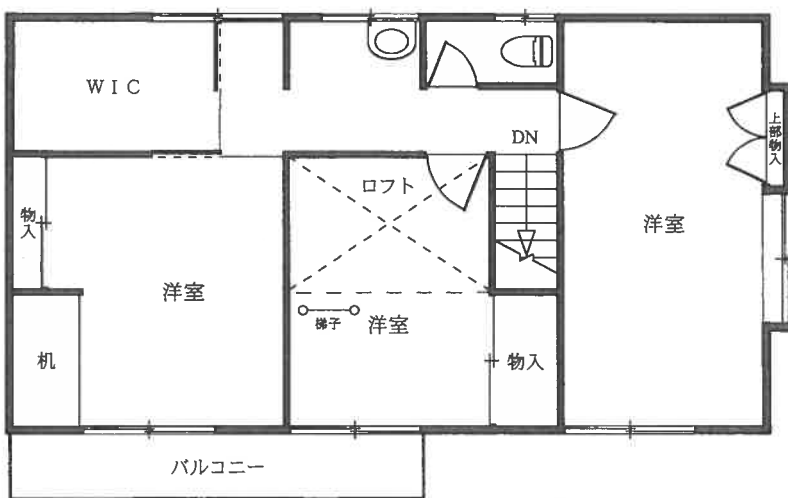
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月5日 ： - ：	当庁	ライフライン照会書郵送
令和8年3月9日 13:55-14:10	物件所在地	物件特定，物件概況調査，外観写真撮影，臨場日時通知書差置
令和8年3月11日 ： - ：	当庁	不動産登記情報取得，所有者に対し照会書郵送
令和8年3月31日 13:45-14:20	物件所在地	物件調査，立入(全室)調査，占有調査，写真撮影，図面作成，評価人同行，関係人から陳述聴取
年 月 日 ： - ：		
年 月 日 ： - ：		
年 月 日 ： - ：		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和8年3月31日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





1 階



2 階

←○ 写真撮影位置 と方向

1



2



3



令和7年(ケ)第304号
令和8年3月31日現地調査
令和8年4月15日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 大和田 公一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 151,990,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 43,680,000円
物件2 (建物)	金 108,310,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		地目：宅地
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 三鷹市井の頭四丁目 |
| | 地 番 | 389番39 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 271平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三鷹市井の頭四丁目389番地39 |
| | 家屋 番号 | 389番39 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 104.13平方メートル
2階 54.65平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	<p>J R 中央線・京王井の頭線「吉祥寺」駅の略南方約900m※（道路距離、以下同じ）、徒歩約11分、京王井の頭線「井の頭公園」駅の略西方約600m、徒歩約7分半に位置する（附属資料「位置図」参照）。</p> <p>※吉祥寺駅までの距離は、「井の頭公園」内を通る経路。</p>	
付近の状況	<p>近隣は、中小規模の戸建住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域である。</p> <p>小・中学校、郵便局、病院、公園、コンビニエンスストア、スーパーストア等の便益施設は徒歩圏内に存する。</p>	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	<p>市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 準防火地域 第1種高度地区、建築物の高さの最高限度10m 日影規制(一) 最低敷地面積100㎡ 首都圏整備法における「既成市街地」 三鷹市景観計画区域「三鷹市全域(景観重点地区を除く)」 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画(居住誘導区域)</p>
画地の状況	地積 地積の留意点 形状 間口・奥行 地勢 その他	<p>271㎡ (登記地積) ※地積測量図は存しない。</p> <p>物件1土地は、昭和62年6月に地番389番13から分筆されているが、法務局備付の地積測量図は存しなかった(残地計測のみ)。地番389番13の地積測量図、道路境界確定図等を参考にした概測の地積からすると、登記地積と現況地積には大幅な乖離は生じていないものと思料するが、正確な地積や越境の有無は、専門家による測量を実施しなければ分からず、今後、測量が行われた場合、登記地積とは異なる結果が得られる可能性があるため留意を要する。</p> <p>また、上記地積には、後記の位置指定道路の一部が含まれるため留意を要する。</p> <p>ほぼ長方形 間口約22m・奥行約12m ほぼ平坦 敷地の北側と南側に駐車スペースがある。</p>

<p>接面道路の状況等</p>	<p>南東側で現況幅員約3.4mの舗装道路(注)とほぼ等高に接面する中間画地である。</p> <p>注) 建築基準法上は第42条1項5号(市管理地を内包する位置指定道路)。</p> <p>位置指定道路の幅員は4mであるが、現況幅員は約3.4mであり、再建築にあたっては道路の復元を要するため、物件1土地の一部は道路後退を要する。道路の復元は、位置指定道路に含まれる市道(幅員2.73m)からの中心振り分けとなるが、正確な復元位置については、狭あい協議が必要となる。</p> <p>詳細は、三鷹市建築指導課、道路管理課に確認を要する。</p>	
<p>土地の利用状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。 	
<p>供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)</p>	<p>上水道</p> <p>都市ガス</p> <p>下水道</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p>
<p>土地の履歴等</p>	<p>昭和52年版の旧住宅地図、並びに国土地理院の過去の航空写真(昭和50年、昭和38年)によると、物件1土地には、いずれの年代も従前の住宅と推察される建物が存している。</p> <p>閉鎖登記簿による地歴調査からは、土壌汚染が疑われる所有者等の端緒はみられない。</p>	
<p>特記事項</p>	<p>① 物件1土地の隣接地との境界線付近には、万年塀、ブロック塀等が存するが、土地の境界を示す地積測量図等の図面が存しないため、塀の帰属、越境の有無については不明である。</p> <p>なお、高さを有する古い塀であり、物件1土地に帰属する部分がある場合には、補強や撤去等において隣接地権者との協議、費用負担等が必要となる可能性がある。</p> <p>② 道路側にも塀が設置されているが、道路の復元位置次第では、塀の再築造が必要となる可能性もあるため留意を要する。</p> <p>③ 物件1土地は、『三鷹市浸水ハザードマップ』における「浸水想定区域」の指定はない。過去の浸水履歴については、三鷹市に記録がある平成17年9月以降、井の頭4丁目15街区における浸水の報告記録はない。</p>	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物	
建築時期 及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和62年3月6日新築 約39年 約11年 注) 建物所有者によると5年くらい前にリフォームを行っているとのことであり、建物や設備の状態を観察のうえ、経済的残存耐用年数を判定した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート葺(特記事項②参照) 漆喰、塗装等 漆喰、クロス貼り、塗壁等 板張り、網代天井、合板、クロス等 フローリング、畳等 台所、浴室、洗面台、トイレ(3)等 ※ 設備の動作確認は行っていない。 ・リビングの天井の一部は、屋根の形状を活かした高天井(勾配天井)である。 ・2階南側にバルコニーがある。
床面積(現況)	1階 104.13 m ² 2階 54.65 m ² 延べ 158.78 m ²	※ 家屋の課税数量(158.44m ²)は坪換算であるため、登記数量とは若干の差異が生じているが、計算上の誤差である。
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 5LDK+WIC 〔1階〕 洋室(1)、和室(1)、LDK、洗面室、浴室、トイレ(2)等 〔2階〕 洋室(3)、WIC、トイレ(1)等
品 等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者が本建物を居宅として使用している。 ・占有減価等の要因はない。 	

<p>特 記 事 項</p>	<p>① 新築時の所有者と氏名が同一である確認済証の交付記録（昭和61年9月25日）があるが、建築物等確認台帳記載事項証明書における敷地地名地番、敷地面積、建築面積、延べ面積等は、物件2建物とやや差異がある。また、検査済証の交付記録はなく、物件2建物の遵法性は確認できなかった。</p> <p>② 建物所有者によると5年くらい前にリフォームを行っているとのことである。屋根は、合金メッキ鋼板、一部銅板に葺き替えられているように見受けられたが、外部からの目視によるものであるため、詳細については専門家による確認を要する。</p> <p>③ 室内は、概ね丁寧にご利用されているものと見受けられた。建物所有者からは、建物及び設備の不具合は特にないと陳述があった。 但し、家財道具や私物等が存するため、目視では観察できない部分があったほか、当初からの築年数が経過した建物でもあることから、買受け後に不測の費用負担が生じる可能性もあるため留意を要する。</p> <p>④ 建物の建築年からすると、建材にアスベストが使用されている可能性を否定することができないが、アスベストについては、専門調査会社等による調査を行わなければ詳細が分からないため留意を要する。</p>
----------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付 減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	729,000円/㎡	× 0.94	× 271㎡	× 0.98	= 181,990,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格 : 下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 (三鷹-1) 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{基準地価格} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 736,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{104}{100} & \times \frac{100}{104} & \times \frac{100}{101} & \doteq & 729,000\text{円}/\text{m}^2 \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正 : 令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正 : 方位(南西) +4% 基準地の標準化補正を考慮(北方位を標準)。

地 域 格 差 : 基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差 : 下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

- ・道路方位(南東) +4%
- ・規模大 -5%
- ・位置指定道路の復元を要する(道路部分を含む) -5%

$$\text{相乗積} (1.04 \times 0.95 \times 0.95 \doteq 0.94)$$

$$\underline{\underline{\text{個別格差} : 0.94}}$$

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 敷地と建物の適応状態を考慮した結果、-2%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法、及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	240,000円/m ²	× 158.78m ²	× 0.21	= 8,000,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（築年数による老朽化の程度、リフォーム後の状態）、保守管理の状態、建物の規模、遵法性が確認できない中古建物の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	3%
経過年数	約39年
経済的残存耐用年数	約11年
観察減価率	15%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.03 & + & (1 - 0.03) & \times & \frac{11\text{年}}{39\text{年} + 11\text{年}} & \times & (1 - 0.15) \div 0.21 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	181,990,000円	× 0.7	法定地上権	= 127,390,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額
1	181,990,000円	- 127,390,000円	/	×1.0	×0.8	= 43,680,000円
2	8,000,000円	+ 127,390,000円	×1.0	×1.0	×0.8	=108,310,000円
一括価格（合計）						151,990,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (三鷹-1) 】

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 ・ 地 番 「 住 居 表 示 」	三鷹市井の頭4丁目389番32 「井の頭4-16-4」
1 m ² 当たりの 価 格	736,000円/m ²
地 積	193m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	南西4m私道
交通施設との接近状況	「吉祥寺」駅 810m
法 令 上 の 制 限	第1種低層住居専用地域(40,80)、高度地区、準防火地域
周辺土地の利用の現況	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図 (参考：残地計測)
- 4 建物図面・各階平面図

以上

位置図

最寄り駅

吉祥寺

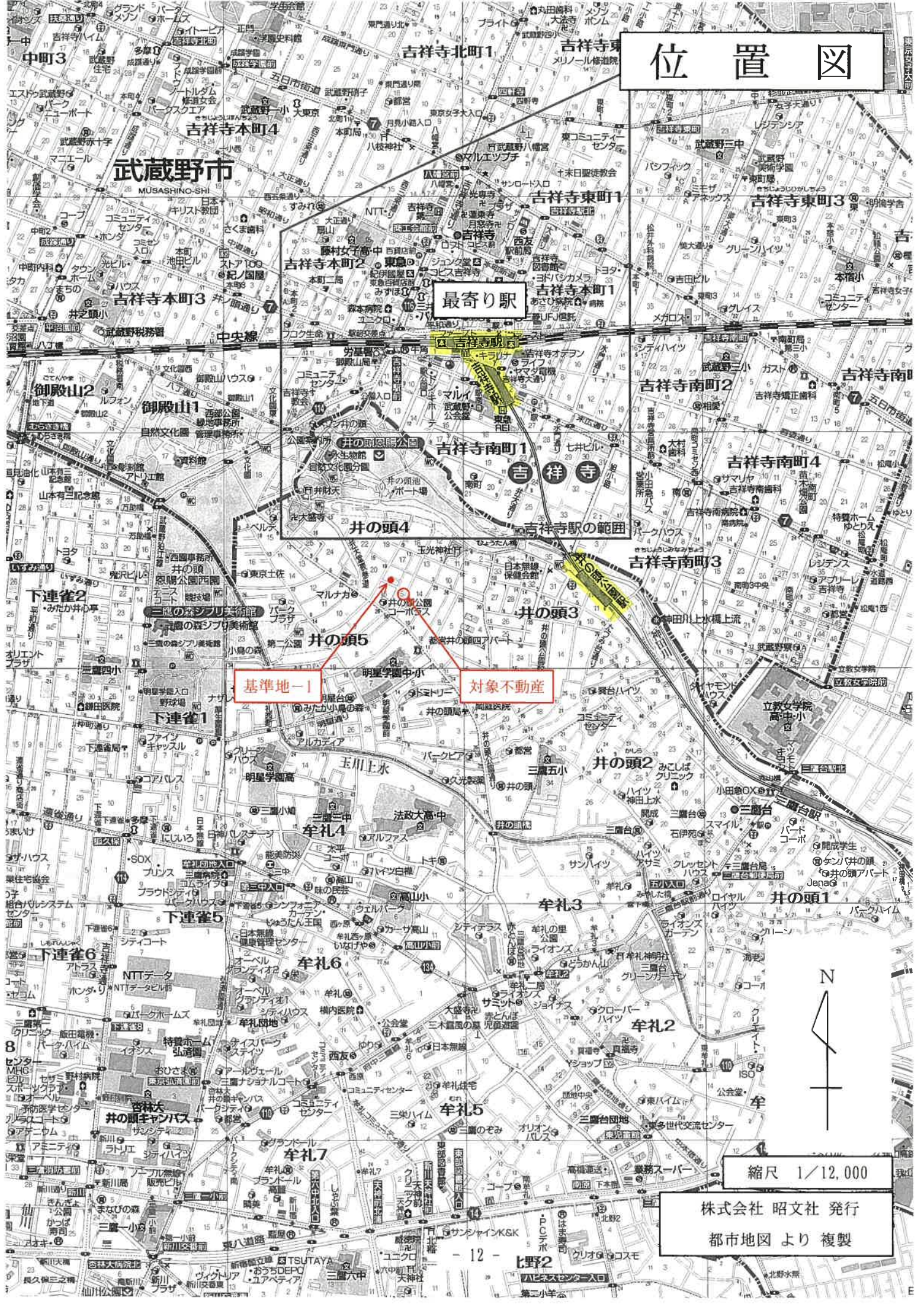
基準地-1

対象不動産



縮尺 1/12,000

株式会社 昭文社 発行
都市地図より複製

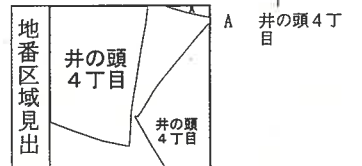


公 図 写

イ 396-2 ハ 383-68 ホ 383-83 ト 379-95 リ 383-87 ル 389-47
 ロ 396-86 ニ 383-81 ヘ 389-4 チ 379-18 ヌ 379-25 ッづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	三鷹市井の頭四丁目			地番	389番39		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月6日
 東京法務局府中支局
 請求番号：22-1 登記官

A3をA4に縮小

ヲ 389-53
ワ 389-55
カ 424-1
ヨ 395-30
タ 424-23
レ 425-5
ソ 389-45
ヲ 389-70

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：昭和62年8月28日

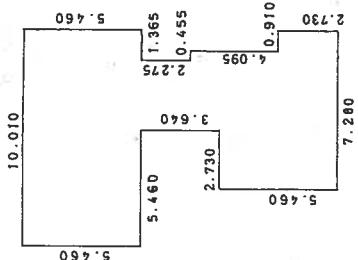
昭和六十二年八月二十八日登記

建物図面

各階平面図

家屋番号 389番39
建物の所在 三鷹市井の頭4丁目389番地39

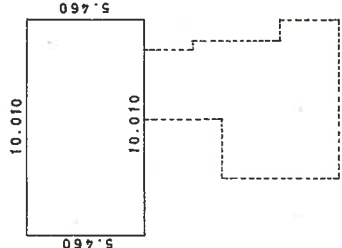
1 階平面図



求積表

1	10.010	x	5.460	=	54.654600
2	3.165	x	2.275	=	7.245875
3	3.640	x	1.365	=	4.968600
4	6.370	x	2.730	=	17.390100
5	7.280	x	2.730	=	19.874400
計					104.133575
					床面積
					104.13
					m ²

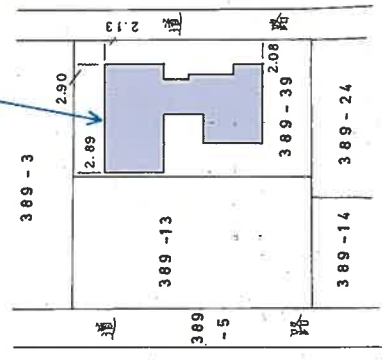
2 階平面図



求積表

計	10.010	x	5.460	=	54.654600
					床面積
					54.65
					m ²

物件2建物



276098

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

昭和62年8月1日作製

作製者 土地家屋調査士

(東京土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月6日 東京法務局府中支局

A3をA4に縮小